

令和2年5月1日

保護者 様

牧之原市立菅山小学校長

臨時休校期間中の児童の自主登校延長について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動につきまして御支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、臨時休校延長は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための緊急措置であり、全ての児童が御家庭で過ごすことが原則です。しかし、この休校により、各御家庭に多大な影響が発生することと思われます。そこで、皆様の御家庭や児童の生活の安定の一助とするため、「自主登校」の場を続けて設けます。

つきましては、下記のように実施しますので、内容等を御理解いただいた上で、必要と思われる御家庭は学校に相談してください。

記

1 内 容

家族全員の不在等により、家庭で過ごすことが困難な状況の児童に限り、保護者の送迎で自主登校し、放課後児童クラブの時間まで学校内で自習等をする。

2 期 間

令和2年5月7日（木）から5月29日（金）までの平日のみ

3 時 間

午前8時00分から午後1時30分まで

※学校に来る時刻、帰る時刻は上記時間内で要相談。

4 申し込みについて

- (1) 自主登校を希望する保護者は、学校まで連絡し、学級担任に家庭の状況を説明する。
- (2) 学校は受け入れの可否を行い、その結果を保護者に連絡する。
- (3) 申込時間 7日(木)、8日(金) 8:15～16:00

※自主登校を継続して申込む場合も連絡してください。

5 自主登校する児童の学校での過ごし方

- (1) 保護者の送りで学校に来る。
- (2) 初日に配付する「預かり連絡票」を職員室前の受付職員に提出する。
※参加される児童の保護者は、初日に体温と下校時刻を受付職員に言う。
- (3) 指定された教室で、自習、読書などを行う。(必要なものは持参する)
- (4) 昼食が必要な児童は、弁当・水筒を持参する。
- (5) 下校時刻(午後1時30分が最終)になったら、受付職員に申告して、保護者と一緒に帰宅する。(放課後児童クラブへ行く場合は、申告してから自分で行く)

6 その他

- (1) 自学自習を基本とする。ただし、安全面に係ることや他の児童が困るような場合には指導や注意をする。
- (2) けがや体調不良の場合は、保護者の迎えによる帰宅を基本とする。
- (3) 臨時休校措置の趣旨に基づいた対応が基本であるため、学校は、健康な児童に対して自主登校の居場所を提供する。体調不良の児童は自宅で過ごす。
- (4) 「児童全員が家庭で過ごす」ことが原則である。従って自主登校以外の児童については不要不急の外出を避け、家庭で過ごす。

担当 菅山小教頭(石間)

電話 52-0558